許可番号　第００１５００４３７２９号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　　宮城県栗原市鶯沢南郷北沢向３番地の４

氏　名　　菅原産業細倉運輸株式会社 代表取締役 菅原 澄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事　　鈴木　直道

許 可 の 年 月 日　　令和 7 年（2025年）9 月 5 日

許可の有効年月日　　令和 12 年（2030年）8 月 25 日

１．事業の範囲

廃酸（pH2.0以下のもの。廃バッテリーに限る。）、廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物。積替保管なし。以下余白。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

３．許可の条件

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

４．許可の更新又は変更の状況

令和７年（2025年）９月５日　許可の更新

５．積替え許可の有無　　~~有~~ ・ 無

※ 当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

６．規則第10条の12第２項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~ ・ 無

令和７年（2025年）９月４日　許可証交付　　（胆振総合振興局）